

遠隔審査実施に関する確認事項

一般財団法人 日本海事協会 御中

マネジメントシステム審査の遠隔審査に当たり、以下の事項について確認しました。

1. 同意に基づく遠隔審査

一般財団法人日本海事協会が提示する審査手法、利用ツール(以下のいずれかより選択)、情報セキュリティ及び通信テスト等に同意します。

1) 利用ツール: Microsoft Teams その他(一般財団法人日本海事協会と調整)

2) 情報セキュリティ

- ① 遠隔審査で使用するPC等のOSやソフトウェアは、ソフトウェアメーカーなどから提供される修正プログラムを定期的に適用し、最新の状態に保っている。
- ② 遠隔審査で使用するPC等にウィルス対策ソフトを導入し、ウィルス対策を講じている。
- ③ ID及びパスワードを適切に設定し、管理している。
- ④ 定期的にデータのバックアップを行っている。
- ⑤ 遠隔審査の目的で使用するデータは審査終了後に適切に管理する。

2. 情報通信技術(遠隔会議設備及びPC等)を利用しての遠隔審査

一般財団法人日本海事協会の事務所(審査チーム)と申請組織の事務所(被審査部署)間で、ツールを接続して審査を行います。複数サイトや一時的サイトの審査についても、現地ではなく、遠隔審査により行います。

3. 審査工数及び審査手数料

以下について同意します。

- 1) 必要審査工数及び審査手数料は、現地を訪問して行う通常の審査と同等です。
- 2) 一般財団法人日本海事協会は事前の申請組織とのコミュニケーションにおいて、データの電子化の状況等を確認し、審査工数の追加が必要と判断した場合、遠隔審査をファクターとして審査工数を増加します。
- 3) 遠隔審査中に審査時間が不足することが判明した場合は、申請組織の同意を得て、時間を延長するなどの対応を行い、審査の有効性を確保します。非常事態又は特殊な状況下においては、通常の実施審査に比べてより柔軟に対応(審査計画の変更など)します。

4. 情報の提供

申請組織は審査を計画通りに完了するために、事前に追加の文書や記録等を一般財団法人日本海事協会に送付します。

5. 機密保持

遠隔審査に当たり知り得た一切の情報(音声・映像、参加者のメールアドレス等を含むがこれに限らない)について、審査目的以外で使用せず、また、これを第三者に開示しないことに同意します。

6. 申請組織の責任

申請組織は遠隔審査において行った一切の行為及びそれにより引き起こされた予期せぬ結果(情報漏洩及びサイバー攻撃等)について一切の責任を負います。

以上

日付:

組織名:

管理責任者:
